

男女がともに助け合って 介護できる社会へ



これまで介護に関しては、女性がその中心的な役割を担ってきました。最近では介護保険制度の導入や介護休業法の施行など、法制度が整備されたこともあり、介護に参加する男性が増えつつあります。しかし、その数はまだ十分とは言えません。多くの職場で介護休暇を取りづらい現状があるようです。整備された制

度を、介護者が積極的に活用していけるような職場の雰囲気作りが大切です。また、固定的な性別役割分担の意識にとらわれず、男性がもっと積極的に介護へ参加しようという考えを持てば、女性中心の介護現場が少しずつ変わり、男女がともに介護を行える社会を築いていけるのではないのでしょうか。

しかし、介護する側とされる側の関係にはいろいろなケースがあります。人によってその状況は千差万別で、一概にこういう介護をすれば良いと言えるものではありません。その人の状況に合った最善の方法を選ぶことが大切です。

いつかは、自分が介護する立場になるか、あるいは介護される立場になるかもしれません。そのためにも、介護について関心を持つことが大事です。男女がお互いに協力しあい、個人の負担を軽減できれば、男女共同参画社会の実現に大きく近づいていくのではないのでしょうか。

鹿児島市ではこのような 福祉サービスを行っています。

◎家族介護講習会

介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図るため、介護技術に関する講習会を開催します。
対象／鹿児島市に住み、家庭や地域での介護のために介護技術を習得したい方
内容／介護技術入門など5時間の講習会
費用／無料

◎在宅介護支援システム

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、緊急通報用の機器を設置します。
対象／①65歳以上のひとり暮らし高齢者で常に安否確認の必要な方
②高齢者のみの世帯で、世帯員の一人が要介護3以上か、世帯全員が要支援以上の認定を受けている世帯であって、緊急時における安否確認の必要な世帯
費用／生計中心者の前年所得課税額に応じて負担あり(所得税非課税世帯は無料)
手続／申請書・同意書
※申請にあたり、近隣の方2名の協力員の確保が必要になります。

鹿児島市では、福祉サービスを通じて介護者の負担を軽減し、より質の高い介護を行えるようにサポートしています。下記はその一例です。

◎介護手当の支給

在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族の方に介護手当を支給します。
対象／基準日現在65歳以上で要介護3以上の在宅高齢者と同居(又はこれに準じる状態)し、6カ月以上介護している方
※対象となる高齢者の在宅でない期間が31日を超える場合は支給の対象となりません。
※在宅高齢者、介護者ともに1年以上住所を有する方
支給額／寝たきり高齢者等1人につき年額9万円
(ただし、国の特別障害者手当等を受給している場合は、年額4万5千円)
基準日／8月1日または、2月1日
手続／申請書(原則として民生委員の状況確認が必要です)

◎高齢者住宅改造費の助成

在宅の高齢者等がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成します。
対象／介護保険で要支援以上の認定を受けた高齢者又はその人が属する世帯
助成額／対象経費の3分の2(66万6千円が上限)
※新築、増築、既に着工したものは対象外

事業報告

暴力の連鎖を食い止めましょう [女性への暴力を考える講演会]

昨年11月21日にサンエールかごしまで、「傷つけ合う家族～ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて～」という演題で、女性への暴力を考える講演会が開催されました。講師はNPO法人WANA関西代表理事の藤木美奈子さんで、約50名が参加しました。



藤木さんは、「暴力は見ようとしなければ見えてきません。私たちが暴力に悩む人に関心をよせるべきです」と述べられ、ご自身の体験談を交えながらドメスティック・バイオレンス(DV)が家族に与える悪影響について話されました。その中で、かつてのDV被害者が逆に加害者になる可能性があることを取り上げました。藤木さんは、「親や配偶者からDVを受けていた人が、自分の子どもにも暴力をふるってしまう『暴力の連鎖』が問題視されています。暴力を受けたら、悩みや怒りの矛先を子どもに向けるのではなく、まずは誰かに相談してください」と話されました。また、「さまざまな学びによりどんな人生も豊かになるんですよ」とアドバイスされていました。



ひろげよう ふかめよう ～あなたとわたしの豊かな未来を～ 第11回男女共同参画フェスティバル



講師の木下博勝さん



コールさみどり



自分らしい生き方を(トークセッション)

◎ユーモアを交えて夫婦円満の秘訣を語る

1月27日～2月6日にかけて、サンエールかごしまで「第11回男女共同参画フェスティバル」が開催されました。男女共同参画センターの開館10周年にあたる今年のテーマは「ひろげよう ふかめよう～あなたとわたしの豊かな未来を～」です。

1月29日は、コールさみどりによるコーラス、主催者あいさつがあり、その後基調講演が行われました。講師は女子プロレスラー、ジャガー横田さんの夫である木下博勝さん。「ボクに宇宙一の幸せをくれたジャガー～夫婦円満、子ども、健康～」というテーマで、家族の写真を映しながら、夫婦や子どもについてユーモアたっぷりに話されました。医学博士でもある木下さんは、「健康であることが夫婦円満の秘訣。そのためには定期健診を受けるなど自己管理をしっかり行うことが大事です」とアドバイスされていました。

◎バラエティ豊かなイベント

期間中はさまざまなイベントが開かれました。29日に行われた「男性のお菓子づくり教室」には11名が参加し、旬の野菜を使った人参クッキーや紫芋のレアチーズケーキ、炊飯器で菜の花を使ったバナナケーキ作りに挑戦。野菜ソムリエの西ひろみ先生指導のもと、参加者は3つのグループに分かれ、慣れない手つきながらも和やかな雰囲気でお菓子作りを体験しました。

30日にも市民団体やNPO法人などの企画によるイベントが各フロアで開かれました。バルーンアートやカラーセラピー、トークセッションなど、子どもから大人まで幅広い世代の方々の参加がありました。また、期間中はイクメン、カジダンをテーマにしたパネル展が開催され、九州各地から寄せられた育児や家事を行うパパと子どものスナップ写真が多数展示されました。



野菜を使ったお菓子づくりに挑戦



しゃべくり・カフェinサンエール11



さつま隼人の愛をどう活かそうか…!



ピエロと一緒に作るバルーンアート



親子で鬼のお面づくり



カラーセラピーで心生き生き!